

文化センター使用に係る会議を開催

摩周観光文化センターの夏季アリーナ使用に関する打ち合わせ会議を開催します。新たに使用を希望する団体は、同センターまでお問い合わせください。

▼日時／5月13日(金) 19時

▼場所／摩周観光文化センター2階研修室

▼内容／6月1日(水)～10月31日(月)の使用割り当て会議。(日曜日以外の18時～21時使用希望団体対象)

□問い合わせ先／摩周観光文化センター ☎482・1811 まで。

全道一斉すずらん無料法律相談を開催

北海道弁護士連合会では「全道一斉すずらん無料法律相談」を開催します。相談は、弁護士がいない道内市町村で、この春一斉に開催するものです。

法律の問題を抱えている方、まだ法律問題にはなっていないが心配事があるという方は、ぜひ、「ご相談ください。法律の知識を身につけておくことで、重大トラブルを回避できるかもしれません。」

▼日時／5月28日(土) 10時～16時(相談時間は1人30分)

▼場所／町公民館

▼相談料／無料

▼相談例／借金問題・離婚問題・相続に関する問題・交通事故・労災・刑事事件・悪徳商法・近所トラブル・賃貸借(土地・アパート・マンションなど)

▼申し込み方法／相談を希望される方は、5月24日(火)までに電話で予約してください。

□問い合わせ先／役場環境生活課生活係 ☎482・2934 (課直通)まで。

職業能力開発促進センター受講生募集

釧路職業能力開発促進センターでは、7月受講生を募集します。

▼対象／ハローワークに求職の登録をしている方

▼定員

- 電気設備技術科・20人
- ビジネスワーク科・15人

▼申込受付期間／5月9日(月)～6月3日(金)

▼選考日／6月9日(木)

▼訓練期間／7月1日(金)～12月27日(火)

▼費用／1万5千円程度(テキスト代)

釧路湿原川レンジャーを募集します

釧路湿原の河川環境保全の取り組みとして、釧路湿原の良好な河川環境づくりに貢献していただくボランティア「釧路湿原川レンジャー」を募集します。活動内容は、釧路湿原や河川環境の観察・連絡と学習などです。

□申込先／ハローワーク釧路 ☎0154④1201まで。

□問い合わせ先／北海道職業能力開発促進センター釧路訓練センター ☎0154⑤938まで。

釧路短期大学公開講座を開催

▼日時／5月21日(土) 13時30分～15時

休日公証相談を行います

▼日時／5月29日(日) 10時～16時

▼場所／釧路公証人役場釧路市末広町7丁目2 金森ビル

▼相談内容／遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費・慰謝料、財産分与など。

▼相談料／無料

▼申し込み方法／相談を希望される方は、5月27日(金)までに

人も相談のご利用を

不当な差別や、職場・学校でのいじめ、土地の境界のトラブル、インターネットでの誹謗中傷・プライバシーの侵害など、人権上、問題ではと感じることはありませんか。法務局では皆さんの悩みを解決するため、最善の方法を一緒に考えます。一人で悩まず、「ご相談ください。」

□相談先

- みんなの人権110番 ☎0570・003・110

保健所で心の健康相談を行っています

釧路保健所では、保健師や精神科医師による心の健康相談(精神保健福祉相談)を行っています。

▼保健師による相談(電話・面接)／月々金曜日の9時～17時

▼精神科医師による相談(面接)／5月13日(金) 14時(要予約)

▼場所／釧路保健所 2階相談室

□予約・問い合わせ先／釧路保健所精神保健福祉係 ☎0154②1233(代表)まで。

5月 川湯屋内温水プールからのお知らせ

- 初心者水泳教室(一般成人)
 - ◇日時／1、15、22、29日 14時～14時45分
- がんばれ水泳教室(25メートル泳げる成人)
 - ◇日時／4、6、⑪、13、⑯、20、⑳、27日 14時～14時45分
 - ※○は送迎バスあり(13時05分 公民館前発)
- 水中運動教室(一般成人)
 - ◇日時／⑤、⑫、14、⑱、21、㉑、28日 14時～14時45分
 - ※○は送迎バスあり(13時05分 公民館前発)
- 水中ジョギング教室(一般成人)
 - ◇日時／4、11、18、25日 10時30分～11時15分
- ナイト水中ジョギング教室(一般成人)
 - ◇日時／6、13、20、27日 19時～19時45分
- 幼児・小学生父母教室(幼児・小学生教室参加の保護者)
 - ◇日時／1、14、15、21、22、28、29日 10時30分～11時15分
- 幼児水泳教室(幼児3～5歳)
 - ◇日時／1、15、22、29日 10時30分～11時15分
- 小学生水泳教室(初めて水泳を習う小学生)
 - ◇日時／14、21、28日 10時30分～11時15分
- フリー教室(町内在住の65歳未満の方)
 - ◇日時／5、6、12、13、19、20、26、27日 10時～正午
- 選手コース(摩周スイミングスクール所属)
 - ◇日時／4、5、6、11、12、13、14、15、18、19、20、21、22、25、26、27、28、29日 15時～17時

※上記はあくまでも各教室のお知らせです。一般の方も、ぜひ、お気軽にプールをご利用ください。

利用料

- 小・中・高校生／無料
- 一般／540円(税込み)

毎月第2・4土曜日は無料開放日!

休館日

- 今月の休館日(2、7、8、9、10、16、17、23、24、30、31日)

開館時間

- 10時～17時(水・木・金・土・日)

再オープンのお知らせ

4月29日(金)から営業再開致しましたメニュー以外のおまかせ料理も好評です(要ご予約)

カフェ **うりむら**

営業時間 9時～21時 丹波産天然猪肉をご提供致します
美留和園道沿い TEL 015-482-6033 木曜日定休
ブログ <http://tesikaga-urimuu.asablo.jp/blog/>
フェイスブック <https://www.facebook.com/yoshihiro.fujimoto.581>

生活情報をみなさんにお知らせ!



- 連絡先**
- 役場 ☎482-2191
 - 川湯支所 ☎483-2043

文化センターガイド

5月 アリーナ町民開放日

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
区	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
分	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
日	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1
区	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
分	休							休				◎	◎		休	

◎=全面 ○=半面 休=休館日 (時間帯は18:00～21:00です)

4月8日現在の予定ですので、町民開放利用を希望する方は、文化センターにあらかじめお問い合わせください。

今月の主な行事予定

- 4日 弟子屈高校バレーボール部
- 12日 北見柏陽高校宿泊研修
- 15・29日 アイランドバトクラブ
- 21・22日 エホバの証人の北海道第2巡回区
- 26日 釧路市立幣舞中学校
- 30日 釧路市立北中学校(雨天時)

問い合わせ先
釧路圏摩周観光文化センター ☎482-1811

町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

- ▶受付期間／5月6日(金)～5月13日(金)(土・日曜日を除く)
- ▶受付窓口／役場建設課管理係・川湯支所
- ▶入居時期／5月下旬～6月上旬の予定
- ▶入居敷金／住宅料(月額)の3倍の額

※入居要件、入居基準など、詳しくはお問い合わせください。
※入居しようとする方、同居しようとする親族などが暴力団員である場合は、入居が認められません。

□問い合わせ先／役場建設課管理係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 1 (課直通)まで。

公募対象住宅一覧表					
団地名・構造	建設年度	規模	月額住宅料	戸数	備考
※泉団地(中層耐火3階建)	H8	3LDK	24,900～37,100円	1	74.90㎡(3階)
※敷島団地(中層耐火2建)	H14	2LDK	24,200～36,000円	1	72.90㎡(1階)

注1 ※印の団地は、管理費が毎月200～3,000円程度かかります。(団地によって異なります)
注2 場合によっては募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承願います。

出張年金相談所を開設します!

- ★主催／釧路年金事務所
- ★日時
6月2日(木) 10時30分～14時
(受け付けは13時30分まで)
- ★場所／町公民館
- ★予約受け付け／5月27日(金)まで
(完全予約制)

□予約・問い合わせ先
☎ 0 1 5 4 6 0 0 0
(お客さま相談室)
※年金相談の予約の際には、基礎年金番号をご確認の上、釧路年金事務所へご連絡ください。後日、予約確認・添付書類などについて、ご連絡差し上げます。

堆肥やスラリーの散布にご理解を

家畜排せつ物は農家にとって貴重な有機肥料であり、牧草地や畑作に還元することで資源循環型の農業として環境負荷軽減にも役立っています。

町内の酪農家の皆さんは家畜排せつ物を堆肥化する際、水分調整など良好な発酵処理をすることで臭気の軽減に努めていますが、散布の際に強烈な臭気が発生することがあり、適切な処理をしても臭気をなくすることはできません。

このことから町や農協、酪農家など関係機関で組織する弟子屈町家畜ふん尿臭気・再生可能エネルギー対策協議会では、臭気抑制対策としてさまざまな手法の検討や、専用機材の導入により散布方式を改善するなど、臭気のさらなる軽減に取り組んでいます。

堆肥やスラリーの散布は5月、7月、11月ころに集中して行われ、観光シーズンとも重なりますが、農業にとって必要不可欠なことから、ご理解をお願いします。

□問い合わせ先／弟子屈町家畜ふん尿臭気・再生可能エネルギー対策協議会(事務局／役場農林課農政係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 6 (課直通)まで。



臭気抑制スラリー散布機

(広告)

標茶で英会話教室開講しています

ベビー英語無料!!

ママと一緒に楽しみながら英語にふれていきます♪
ママのリフレッシュにも♪
(施設料500円のみかかります)

0ヶ月から18ヶ月まで LET'S GO!!

子供も大人も みんなで英語を学ぼう♪

- ・英会話コースは月々3500円から
- ・年齢に応じたコースをご用意
- ・渡米経験有の講師が指導します
- ・無料体験レッスン随時受付中

みらいのみんなと・みらいのみんなと

ヤマハ音楽教室

●標茶と弟子屈の2会場にてレッスン開講中●

丸三みらい楽器 標茶教室 (標茶町旭2-3-3)
弟子屈教室 (弟子屈町中央1-9-21)

お電話でのお問い合わせ: 485-1850
メールでのお問い合わせ: marusanmiura.info@gmail.com

5月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。
納め忘れのないようにしましょう。

▶固定資産税1期 5月31日(火)

夜間納税窓口を開設

日中、仕事などで役場に来られない方々のために、次の日程で『夜間納税窓口』を開設します。

- ▶開設日／5月25日(水)
- ▶開設時間／午後8時まで
- ▶開設場所／役場庁舎・川湯支所

□問い合わせ先
役場税務課 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 4 (課直通)まで。

納税窓口



- ▼ 参加料／無料
- ▼ 申し込み方法／月々金曜日(祝日を除く)の8時30分～17時に郵送かファクス、電話でお申し込みください。
- ▼ 申し込み・問い合わせ先／釧路地方裁判所では、憲法週間の行事として、刑事事件裁判の傍聴会を開催します。
日時／5月26日(木) 10時30分～正午
- ▼ 場所／釧路地方裁判所 2階 1号法廷 集会室
- ▼ 内容／広報用DVD鑑賞・刑事事件裁判傍聴・質疑応答
- ▼ 定員／30人(先着順)
- ※定員になり次第、締め切らせていただきます。

- 南谷口種苗農園
代表取締役 谷口洋一郎様
現金 12万円
- 町内に農園を持ち、町にお世話になっているお礼として。
- 学校法人玉川学園
理事長 小原芳明様
書籍 151冊
- 児童館などの公共施設で活用してほしい。
- 本間敦子様(泉3)
現金 10万円
- 亡夫(木間英明)が生前、町にお世話になったお礼として、学校図書購入に使用してほしい。

寄附ありがとうございました

刑事事件裁判を傍聴

路地地方裁判所事務局総務課庶務係 ☎ 0 1 5 4 9 9 1 2 2 2
1 2 2 5、☎ 0 1 5 4 4 6 5
3 2 まで。

町外の友人・知人も助成対象に

町民等宿泊促進支援事業

町では、町民の方などが町内の宿泊施設に宿泊する際、1泊につき1,500円の助成が受けられる「町民等宿泊促進支援事業」を行っています。広報てしかが4月号では「町外の友人・知人は助成の対象になりません」とお知らせしていましたが、今年度に限り「町民の方やふる里会会員と一緒に宿泊する町外の友人・知人の方」も対象とすることになりました。この機会に、ぜひ、ご利用ください。

□申し込み・問い合わせ先／役場観光商工課観光振興係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 0 (課直通)まで。

「広報てしかが」に広告を載せませんか

町内に事業所がある業者や、町内で活動している団体などを対象に、広報紙への広告掲載を行っていますので、ご利用ください。

申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください。

- ▶ 広告1／縦49mm×横88mm＝1回につき3,000円 (町外事業者5,000円)
- ▶ 広告2／縦49mm×横180mmまたは縦100mm×横88mm＝1回につき5,000円 (町外事業者10,000円)

※掲載場所は、表紙・裏表紙以外のページの下段です。

□申し込み・問い合わせ先／役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)まで。

巡回児童相談のお知らせ

釧路児童相談所による巡回児童相談が今年度、町内で3回開催されます。

巡回児童相談は、児童相談所を利用することが困難な地域の児童に関する相談について、市町村を巡回し助言や指導を行うことを目的に開催されています。第1回をご希望の方は、5月13日(金)までに申し込みください。

- ▶ 日時(申込期限)
- 第1回／6月6日(月) 10時30分～15時45分 (5月13日(金))
- 第2回／10月12日(水) 11時～15時15分 (9月16日(金))
- 第3回／2017年2月7日(火) 11時～15時15分 (2017年1月17日(火))

▶ 場所／こども発達支援センター
▶ 内容／発達相談、行動相談
※人数調整が必要になることがあります。
□申し込み・問い合わせ先／こども発達支援センター ☎ 4 8 2 - 3 0 9 3 まで。